

昭和四十八年
第二回臨時会
（八月十四日開会
八月十四日閉会）

日野市議会議録

（第二十八号）

日野市議会



昭和四十八年
第二回臨時会
日 野 市 議 会 会 議 録 目 次

○八月十四日(第一日) 午後一時十七分開会 午後三時十八分開会

出席議員		1
欠席議員		1
出席説明員		2
議事日程		2
開 会		5
会議録署名議員の指名		5
会期の決定		5
報告(人事異動について)		5
(議案上程)		
議案第五五号昭和四十八年度日野市一般会計補正予算について(第二号)		12
議案第五六号日野市立日野第二小学校増築工事請負契約の締結について		18
議案第五七号日野市立日野第六小学校増築工事請負契約の締結について		22
市制十周年記念事業について		31
報告(百草台小学校そのほか一件の入札について)		34
閉 会		34

昭和四十八年
第二回臨時会

日野市議会議録

第二十八号

八月十四日火曜日(第一日)

出席議員(二十七名)

二十六番	欠席議員(二名)	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
吉富繁枝君	伊藤松之輔君	岩沢哲夫君	大柄保君	西沢保君	米沢照男君	百済勇君	谷米吉君	林重義君	池田重太郎君	滝瀬敏郎君	泰正一郎君	市川芳太郎君	板垣正男君	鈴木美奈子君	

三十番		二十九番	二十八番	二十七番	二十五番	二十四番	二十三番	二十二番	二十一番	十九番	十八番	十七番	十六番	十五番
三浦重春君	正国君	佐々木昭雄君	清水芳雄君	伊藤定君	杉山亘君	日野源作君	滝瀬政吉君	高橋通夫君	大下博君	石川佐太郎君	名古屋史郎君	杉山寅三郎君	剣持佐吉君	

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男君
企画財政部長	加藤一男君
総務部長	杉本好次郎君
市民部長	赤松行雄君
民生部長	松村清栄君
都市計画部長	中島武男君
建設部長	篠崎美雄君

福祉事務所長	田中若一君
水道部長	成井正夫君
病院事務長	遠藤政之君
教育長	永野弘君
教育庶務課長	落合豊君
学校教育課長	松本武君
契約課長	伊藤正吉君

会議に出席した議事事務局職員の職氏名

局長	田倉高光君
書記	朝倉敏夫君
書記	武居一茂君

書記	川上輝子君
書記	深海弘子君
書記	安原清美君

議 事 日 程

昭和四十八年八月十四日（火）
午後一時開会

一 会議録署名議員の指名

二 会期の決定

三 議案第五五号 昭和四十八年度日野市一般会計補正予算について（第二号）

四 議案第五六号 日野市立日野第二小学校増築工事請負契約の締結について

五 議案第五七号 日野市立日野第六小学校増築工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第一から五まで

午後一時十七分開会

○議長（伊藤 定君） これより昭和四十八年第二回日野市議会臨時会を開会したちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員二十七名であります。

日程第一会議録署名議員の指名については議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め十六番杉山寅三郎君 十七番名古屋史郎君を指名いたします。

次に日程第二会期の決定について議題といたします。まず議会議運管委員長の報告を求めます。

（議会議運管委員長登壇）

○議会議運管副委員長（名古屋史郎君） 開会前に議会議運管委員会を開催いたしました。会期は本日一日とすること、議案第五五号から五六号、五七号の順序で審議をすると、それからその三案件とも本日委員会付託をしないで決定をすると、以上の点を相談いたしまして全員一致で決定いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 定君） ただいまの議会議運管委員長の報告のとおり議事日程及び会期を決定するに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よって

て会期は本日一日と決定いたしました。

この際人事の異動について理事者の発言を求めます。市長。
○市長（森田喜美男君） 八月一日付で庁内の部長六名、それから課長十名、係長六名の異動を行いましたのでここで紹介をさせていただきます。右端より自己紹介してください。
（部課長登壇）

○病院事務長（遠藤政之君） このたび市立病院の事務長になりました。よろしく願います。

○水道部長（成井正夫君） 水道部長を命ぜられました成井です。よろしく願います。同じ公営企業で、また同じ多摩平の中で変わったということでございますが、内容としては非常に違っておりますので、一生懸命勉強いたしまして水道問題に取り組んでいきたいと思っております。よろしく願います。

○建設部長（篠崎美雄君） 企画財政部在任中非常に長い間ごやっかいになりました。今度建設部長に任命されました篠崎でございます。よろしく願います。

○都市計画部長（中島武男君） 建設部長から都市計画部長に転属になりました中島でございます。建設部長と同様、また前の都市計画部長と同様にお引き立てのほど願います。

○企画財政部長（加藤一男君） 水道部長から企画財政部

長を命ぜられました加藤でございます。たいへん不慣れでございますがどうぞ御指導いただきしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○総務部長（杉本好次郎君） 都市計画部長でございます。した杉本でありますけれども、総務部長を命ぜられました。よろしくお願いいたします。

○市長（森田喜美男君） では部長は席に付いてください。課長ひとつ。

○庶務課長（佐藤智春君） 総務部の庶務課長を命ぜられました佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○市民課長（谷 多喜知君） 市民部の市民課長を命ぜられました谷でございます。どうぞよろしく。

○財政課長（森久保三次君） 市民課長より財政課長を命ぜられました森久保でございます。

○課税課長（日野義人君） 職員課長から市民部課税課長を命ぜられました日野でございます。よろしくどうぞ。

○職員課長（加藤一郎君） 福祉事務所福祉課長から総務部職員課長を命ぜられました加藤でございます。よろしくお願いします。

○収納課長（小光光之君） 市民部収納課長を命ぜられました小山でございます。どうぞよろしくお願いします。

○福祉課長（大貫松雄君） 市民部収納課長から福祉事務

所福祉課長に命ぜられました大貫です。よろしく申し上げます。○出納課長（中村亮助君） 企画財政部の企画課長の職から出納課長を命ぜられました中村でございます。今後ともよろしく申し上げます。

○市長（森田喜美男君） なお企画財政部企画課長村山已世治、総務部秘書課長小山哲夫。この両名は会議のために今日欠席しておりますので御了承お願いいたします。以上でございます。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君） 今回の人事の異動について私は市長にお伺いしたいんですけれども、去る十日の日に組合より特別声明文が出されております。それはどうして出されたかという、まず初めにこれをちょっと読んでみますと、「私たちは民主的なガラス張りの人事を革新を標榜する森田市長に期待していました。しかしこの期待は完全に裏切られてしまいました。故有山市長以来最低の人事と思われまふ。革新が私たちを裏切ることは許されなはずです。その意味で私は執行委員会にはかりこの批判声明を発表します。」というふうに書いてあるわけです。そこで人事発令までの経過も載っておるわけでございます。「完全な秘密人事であったので皆目分からないのが実情です。辞令を受けた数人の人の話によると『私は就任三カ月でまだよく分からないから、役所内外の情報でこの人事を

した』と訓辞の中で述べたといいますが、今回の人事は役所内外の情報を集めて行なったものといえそうです。正確にいえることは人事の担当部局にも異動該当者の上司にも何の相談も行なわなかったことです。また驚くべきことは異動した人自身にも事前に話をしてなかったということです（全員かどうかは不明）。」と書いてあるわけです。いろいろありますけれども今回の私は異動についてのさきほど申しました人事の担当の人が全然タッチしていないということはあるいは条例に違反をしているような気もしております。それはなぜかと申しますと日野市の例規集の中で総務部の中で三番目の職員の人事及び給与、厚生に関するところとありまして、なお規則に至っては人事係の一といたしまして、職員の定数及び配置に関するところというふうになってるわけです。したがって、私も仄聞するところでございますが、当時の総務部長も職員課長もあるいは職員課の職員の方も全然知らなかったことはやはり組合がこのような特別声明文を出したゆえんかとも思われますし、聞くところによりますと、ある職員に至っては、あなたは今度異動するんだとか、あるいはしないんだとかというふうにもうすでに分かっていたというふうな話も事実聞いております。したがって組合が出しておりますガラス張りといわれるところが実際はあくまでも秘密であった、ということが問題になったのではないかなあ、というふうに思いますし、市長室は御

覧のように非常にオープンになっておりますけれども、やはり人事についても総務部長やあるいは職員課長に今度人事の異動をするんだ、というぐらゐの話はしてもよかったんじゃないかなあというふうに思われますし、その点をまずどうして総務部長にも職員課長にも言わなかったかということがまず一点でございます。そして第二点は市長部局の職員だけを異動した。ところが各種行政委員会の職員は全然今度の異動には入っていないように見受けられますけれども、その二点について市長よりお伺いいたします。

○議長（伊藤 定君） 市長答弁。

○市長（森田喜美男君） 人事のことでございますのでいちいち解明は必ずしも私からとやかく言うべきではないと思っておりますけれども、組合のほうからそういうふうなことを指摘をした声明が出された、ということを知っております。それで声明の中に今質問者も御指摘がありましたような役所の内外の情報によって行なった、というふうに訓辞の中で言ったと書かれておりますけれども、これはそういうことを訓辞の中で言っておりません。訓辞の中で言っておりますのは役所の内外の心機一転に役立てるために若干の人事異動を今回行ないます。その該当する一人一人は、もちろん人として十分敬意を払い、それから信頼という一語に尽きる。それから、これまで長い間、今までの部署で勤めてきたその仕事の成果については必ずそ

部署に定着をして大いに役立つであろうと思う、それから異動の先のポストでは十分ひとつ新風を吹き込んでそうしてやる気のあるふんいきをつくり出していただきたい。骨子はそれだけのことを言ったわけでありまして何かたいへん秘密裏にやったとか、それから手続的に本人にも事前に相談もしたがったとか、ということいろいろ言われるところがあるかと思っておりますけれども、これは論評は論評といたしまして、別段組合の指摘が全部当たっているとは思っておりませんし、それからある部分については誤った根拠によって論評が出されておることでもありますので、その部分についてはこれは確かめて訂正をしてくださいというふうに言っております。それから論評につきましてはこれは立場、立場があるので何とも言えない。私のほうの気持ちは、訓辞の中で言いました人を人として尊敬をし、信頼をし、そして役所の内にも外にも心機一転の風を作り出していただくという以外の何ものでもありませんのでそのことをひとつ申し上げて、ただいまの御質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君） 答弁になってないですね。その理由はなぜかという、人事の担当の職員課長やそして総務部長に何ら相談せず直接秘密裏にやったということが私が不可解でならないという点と、各種の行政委員会例えば教育委員会な

○議長（伊藤 定君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 人事異動に臨む方針ということが、おのずからなきやならないわけで、私は今回は小規模に行なり、ほんの小規模に行なりということ、それから市長が変われば異動があるということは、これは皆、何かあたりまえみたいにして思っておったようですし、つまり異動はいつするんだということ、を絶えず職員間で話されておった、というふうに聞いております。それから別段それに応えたという意味でもありませんし、体制を一新したというほどの考え方でもありませんけれども、ともかく、役所の内外に心機一転の若干のそういう異動という手段によつて行なりという意思であつたわけでありまして、それ以外の何ものでもありませんし、それから例えば行政委員会、教育委員会でありまして、他の委員会事務局部局にはこれは行なわない、ということをおぼろげに、自分で考えておった。それから何かおことばの中にあらかじめ、だれが動き、だれが動かない、というように漏らされていた、というように御質問ですが、そういうことは全然ございません。それから、制度ということが決まりで取られておるわけでありまして、これはむしろ職員の人事に関するところは総務部長の所管に属し、それから職員課長の所管に属する、という部分がそれぞれあるわけでありまして当然これはいろいろな手続でありますとか、そういうことにおいて、当然その部局が携わつてということ

ら教育長でしょう。議会なら議長のいわゆる各種の行政委員会が全然動いていないというところがどうしてかということをお尋ねしたんです。それと同時にさきほど申し上げましたように総務部長や職員課長が全然知らないでそういうことをしたということは、森田市長は、八百人か九百人の人を全部覚えてるからそういうようにできたかもしれないけれどもそこいらあたりがどうも、職員間でも不可解だということをお聞きしております。それから人事についてはたしか市長権限でしょう。それは市長が例えばAさんがBのところへ行こうがBさんがCのところへ行こうが、それは市長権限でできるかもしれないけれども担当の職員にすら相談しなくて知らないと思しいますか、担当委員会の職員があなたは今度異動するんだとかあなたは今度異動しないんだとかというふうに知っていると私にはほのかに聞いたわけですが、その点はやはり市長が担当の部の部長なり課長を呼んで今度人事異動をしたいんだ、どうしたらいいだろうぐらいのことを言ひましてそれで相談するのが妥当ではないかなあというふうに思われたわけなんです。その点はどうしてそういうように担当の職員にも相談しないで決めたかということがやっぱり問題になろうと思ひし、私はこの組合の声明文とは別な考え方からいわれる日野市の法律にのっとった考え方で発言してその点を再度御答弁願ひたいと思ひます。

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君） ですから、私はさきほど言つたようにAさんがBのところへ行こうがBさんがCのところへ行こうがというのは市長権限でできることになるけれども、やはり担当の職員ぐらひは相談でなくても一応あなたの信ずるところだつたら、事前に、今度八月一日付をもつてこうこういふようにするんだ内容については、お知らせできないけれども、というふうなことからいへばやはり言つておかないと、担当者に対する人権の軽視にもなりますし、やはりあなたは今、助役もいないことだし、収入役なり、あるいは総務部長なりあるいはほかにどなたか相談する方もいるかもしれないけど、もう少し民主的、民主的、あるいは公平だ、公平だというなら、もう少し民主的にやらないからそあなたの応援する組合ですら、こういうような特別声明を出すわけなんです。そうじゃないですか。ですから私は、AさんがBのところへ行こうがBさんがCのところへ行こうがそういうことはあなたの権限でできるけれども、やはり人事については、もう少しガラス張りというか、

明るい姿勢をとったほうがよろしいんじゃないかなあ、というふうにして質問したわけなんです、あなたの信ずるところにより、ということになるけれどもこの聞き方をしますと、非常に何というか、独裁的な、ように見えるんですね。ですからあなたに対する不信の念を抱く職員もいるかも知りませんけれども、それじゃ困るからこそ私はあなたにいろいろ質問をしたり御忠告も申し上げるんです。やはり人事については、担当の部局もあることなんだから人の名前を発表しなくともいいからある程度、こうこう、こういうようにする、というぐらいな命令的なものでもけっこうだからしてもらいたい、というふうな私は、お願いやら、質問で、この質問を終わりたいと思います。

○議長（伊藤 定君） 池田重太郎君。

○六番（池田重太郎君） 私は今、今回の人事異動につきましては、当然、これは市長権限に属することで、今度の問題については別にお伺いいたしませんけれども、この動機と申しましようか、基本的な考えというのはいわゆる各職員に対する心機一転である。このようなお話のようでございます。しかしながら特にその心機一転という問題に問題があるんですが、と申し上げますのは、今回特に小規模であつたということですね。これは今後の考えとして、小規模で心機一転ということはちよつとさらには法的な解釈せざるを得ない。できるならば市民に対するよりよいサービス、また、行政の円滑化をはかつてい

くというふうな面については最もこれは大切なことですが、将来、近いうちに心機一転という基本的な考えでやってみなければ、どうもなかなか心機一転にならなかったんだ。したがってこれについて将来に向かってどうも所期の目的が達せられない場合においては、ケースバイケースと申しましようか、それらにおいてまた人事の異動を考えておられるかどうか。特に小規模にしたという点ですね。この二点についてひとつ所信をお伺いするわけです。

○議長（伊藤 定君） 市長。

○市長（森田喜美男君） いろいろ私の欠けるところについて所見というふうにお伺いするわけです。八月一日付、三十日の日に臨時庁議を行ないまして、八月一日付でごく小範囲の若干の異動を行ないます。これはいわゆるほんとうの役所のさきほどお話ししました気分転換、心機一転の一手段であります。それから定期的な、つまり大体一つの部署は三年とか四年とかという範囲が一つの適当な勤務年限であろうかと思ひますので、そういう意味のいわゆる今回のがもし臨時というならば、定期的な意味の異動はこれは全体を通じて十月に行ないますということ公表いたしております。ですからそういう考えによりまして、そうして今度は庁内全体という規模で特にあるポストに長過ぎるというような状況あるいは機構改革のことはまだ煮詰めておりませんが、一年に仮に五月と十月、十月という

のはこれは来年度の予算を組むための取り組みということで、一番スタートの時に相当します。十月の時期を目してそして異動を行なう。むろん今回行なつたものを何か心機一転に役立たなかつたから、またやりなおすなんてことは考えておりません。

○議長（伊藤 定君） 池田重太郎君。

○六番（池田重太郎君） 十月になりますと、大体定期的にやられるとこういうふうなお話でございす。少なくとも、市民サービスにおける最も直接的にかかわる職員のことでございます。十分なる配慮は、されたと考えておりますけれども、何かまだお話等によりますと滝瀬議員の中にもあつたとおり、何か若干信念に基づいてやられたということですから、それ以上信念は何かということはいふ必要ございません。ただ客観的な情勢において、もう少し市長が就任当時言われておる民主的の申しましようか、いわゆる話し合い的な問題、これは事と次第によつてはそれとできない問題もあるでしよう。しかし、少なくとも市民に対する職員の士気と申しましようか、ということがサービスの根幹として非常に重大であるということとつお考えになられまして、できるならば場合によつてはやつぱり信念というのをもつてしやうけれども、話し合いということを通ずることによつて、より一層行政の円滑化をはかられることを特に私期待しまして終わらせていただきます。

○議長（伊藤 定君） ほかにありませんか。伊藤松之輔君。

○十四番（伊藤松之輔君） 一点だけお伺いしたいのは、実はここに声明文がございすので、実は市長さんは就任した時に、実は組合を尊重するというふうな発言をたしか私は聞いております。しかし、今度の人事異動につきましては、組合との話は事前然諾と意向打診を約束したんである、というふうな声明文になつております。ところが今の市長さんのいろいろ話を聞いてるとまるつきり無視されたということで、組合員と職員に直接関係ある人事部局の異動について、さらに組合を無視した形式になつてゐるんだと。やはり革新を名乗る市長ですからね。組合まで無視しちゃまずいと思ひます。これは組合を無視したという一つの出発点によつて、逆に新しい新風を吹き込んだと市長は言うけれど、逆に職員の意欲が落ちるというような問題点もあると思ひます。そうなつた時に一般市民に対する逆なギャップがあると思ひます。その点はやつぱり市長という理事者という担当者という立場でこういう問題こそやはりガラス張りにしてやつていただくということ、そして組合を尊重してやつぱりやつていかないとまずいと思ひます。それと同時に組合でもはつきりここで申し上げてゐるのは、革新市長、森田市長じゃありませんよ、というふうな意味がこの声明文の中にちゃんと入つてゐるんですからね。これは。私はこれを見て、森田市長は今まで私たち議員の仲間であつた時には民主的にやります、話し合いの場所です、民主主義はこうですという

ことを盛んに言っていた。いよいよ市長という百八十度転換した場所になるとそういうことは全然無視して、逆にいうと秘密主義、独裁主義というふうに感ぜざるを得ない。「そのとおり」と呼ぶ者あり。ぜひ、市長はそういうことをしないで、職員組合と手をとって、そして一般市民のプラスになるようなことをひとつ考えて前進した明るい市政をやっていただきたい。この問題について職員組合を無視したということに対してはどういうふうに市長さんはお考えか。この一点だけをお伺いします。

○議長（伊藤 定君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 無視するなんて気持ちはもちろんあろうはありますが、それから何といいますか自分の考へてることが説明ができて、そのまま理解されるというか、そういうコミュニケーションといいますがこれも必要であるということは私もよく存じております。今回もそういう考えを抜きにしたということでは毛頭ありませんし、ただ欠けるところがあつて、指摘されるものについては、謙虚に受け入れなければならぬというふうに考へております。そういうつもりで今後もやつてまいらるつもりでありますので、よろしく願ひいたします。

○議長（伊藤 定君） 伊藤松之輔君。

○十四番（伊藤松之輔君） これは要望事項になるかもしれ

した。詳細につきましては、教育長、担当部長より説明いたさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（伊藤 定君） 担当部長から詳細説明を求めます。

○教育庶務課長（落合 豊君） それでは提案理由に補足しまして御説明申し上げます。仮称第五幼稚園でございます。場所は第八小学校の西側を予定してございます。面積につきましては、約五百平米でございます。五〇〇平方メートル、二学級の幼稚園ということで考へております。工事費が三千九百十万円、設計料が百三十六万九千円、合わせまして四千四十六万九千円という債務負担行為でございます。よろしく願ひ申したいと思ひます。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。杉山寅三郎君。

○十六番（杉山寅三郎君） 本事件につきましては、何といひますか途中で一回民間との話し合いということで、今市長から説明があつたわけですが、その話し合いの内容が説明されてないので、それをお伺いしたいということ、それからこの種のいわゆる幼児教育施設の建設については、やはり民営あるいは公立というような両方があるように思ふけれども、市長としてはどちらにウェイトを置いて今後やっていかれるのか。その辺の基本的な考え方をお伺いしたいということ、それか

ませんが、実はこういう声明文を職員組合で出したということ、あるところの仄聞するところによるとだいぶ圧力がかかつてるといふような話もちょっと聞いたわけですが。ぜひそういうことをしないように公平なこれから職員組合でそういうふうな問題が出たからその職員を特定な目で見るとか、というふうな問題があつてはいけなないと思ひます。そういう面をひとつ公平な立場で、委員長という立場の声明だということ、御了解していただいて、そして特別な問題点に触れないようにひとつ考へていただきたいということをお願いいたします。

○議長（伊藤 定君） ほかにありませんか。なければ人事異動の報告を終わります。

これより議案第五号、昭和四十八年度日野市一般会計補正予算を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君） 議案第五号でございます。提案の理由といたしましては、本議案は昭和四十八年度一般会計第二号の補正予算でございます。さきの六月定例市議会において提案から留保した本件であります。その後私立幼稚園協会長その他の方と御協議を申し上げ、了解点に達しましたので本案の提案をしますのでございます。補正額は幼稚園建設及び設計の債務負担行為で限度額四千四十六万九千円を計上いたします。

ら今まで騒がれておりました民営のいわゆる幼稚園あるいは保育園等に対する補助金の問題、経済的な問題も大きくクローズアップされてきましたので、ここで細かい質問はいたしませんけれども、それらに対する経済的な援助の方法とか、そういうこともろのやはり幼児教育に対する基本的な考え方をこの際明確にお伺いしておきたい。以上三点を市長のほうから御答弁いただきたい。

○議長（伊藤 定君） 市長答弁。

○市長（森田喜美男君） さきほど提案理由の説明の中で私立幼稚園協会及び関係の方と協議を申し上げて、了解点に達したというふうに申し上げております。その内容は、当初四教室というんですか四学級、そういう発足を予定してございましたけれども、既存の私立幼稚園の経営といひますか、そういうことを迷惑がかかるようになってはいけなないということもこれは話の内容に言われました。したがしまして、それを発足を縮小いたしまして、五歳児優先の二学級ということで了解をいただいたということであります。それからその他の措置と申しますか、私立幼稚園協会側からも話が出たわけでありまして。また私どもも当然積極的に考えなきゃならない問題というふうに思つていた事があらうありますが、私立に通園をしております園児に對しまして、東京都並びに日野市におきまして、東京都の場合は、五歳児二千人、それから四歳児千円、それから日野市は五

歳児千円という父兄負担の軽減ということで助成が行なわれております。それをむろん財政需要との兼ね合いの上でもありますがけれども四歳児に日野市としてもひとつ何らかの施策を拡大しようということでございます。それを検討するということでこの了解をいただいたわけでありまして、それから私立幼稚園の先生に対して何らかの市の志のあるところをお示しをします。これはまだ内容をどうすればいいかということまではつめておりませんけれども、何らかの形でそういうことをひとつ考えてみたいと、こういうことを申し上げまして、私立側の御了解をいただいたということでございます。それからその公立幼稚園あるいは私立幼稚園の教育的な考え方という御質問でございます。私はとにかく幼児施設が何と申しますか、需要に対して非常に遅れておるといふことを感じておりますので、私立は私立としてりつぱにやっていたら、できるだけのことをする。あるいはまたこういう園の新設の契約のあるものについては極力便宜をはかつていくと。ただしそれだけでは埋まらない部分がありますので、埋まらない部分で特に用地がすでにあるもの、あるいは取得可能なものというような部分につきましては、若干この数年のうちに施設を造ってまいらなければならぬというふうに考えております。したがって私立幼稚園に對しまして、十分配慮を行ないつつ私立で満たされない部分については、公立をもつて補っていくとそういうことを考えております。以上

的な援助等、やはり先生方の援助等についても、十分配慮して、これからの幼児教育に対する対処をしていただきたいということとを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（伊藤 定君）

池田重太郎君。

○六番（池田重太郎君） この債務負担行為ですが、実はさつき市長も言われたとおり、非常に前回留保したというふうないきさつもございましたし、特に付近の私立幼稚園、特にこの幼稚園協会ですか、そちらのほうから請願としまして、いわゆる公立の幼稚園を設置する場合における、民間幼稚園の圧迫等については、十分配慮をしてもらいたいという請願が、実は出ておったわけですよ。それらについて鋭意これらの問題点について、私たち文教委員の一人といたしまして、取り組んだ経過があるわけでございます。で、そのうち特に私たちが、請願を審査する過程において、実は相当厳しく公立幼稚園設置に対する近郊の幼稚園の圧迫というものについて強い要請があつて、できるだけ結果的にはもし設置するならば配慮してもらいたいというふうなことがあつたわけです。それについてただいま市長から報告を聞きますと、まずもって協会側と基本的な協議了解を得たというふうなことで、これは最も喜ばしいことでございます。そのうち特に四歳児にも市としましては現在は支給しておりませんけれども、四歳児に対しての配慮もするということうなお約束、それから私立の先生方、これらに対しても何らか

であります。

○議長（伊藤 定君） 杉山寅三郎君。

○十六番（杉山寅三郎君） さきほど市長さんから答弁があったわけですが、確かにそれは前古谷市長もそういう言い方をしておつたわけですが、現実の問題としてわれわれが第五幼稚園につきましては、協会側との話し合いが一つの条件でございましたので、それ以上のことを申し上げるわけじゃないかもしれませんけれども、現実の問題として五歳児といふと、あの周辺ではやはり九六％が収容可能であると。その上なおかつ五歳児をいわゆる収容する幼稚園を造るということで、ちょっと素人的に考えますと、果してどうなのかな、やはり民間の圧迫ということは、あるのかというふうな疑問をもつてきますけれども、さきほど申し上げたとおり、協会との話し合いが一つの条件でございますので、それはそれとして、今後十分やはり民間の従来日野市の幼児教育には相当貢献してまいりましたけれども、やはりその辺の十分に民間側との話し合いも十分なされた中でやはり幼児教育の完全を期していただきたい。あくまでも市長は公約の中であるいは幼稚園、保育園をどしどし造るんだということは、話として分かりますけれども、現実の問題としてはそういうことがありますので、十分その辺は考えながら、公約とは言いながらそういった民間を圧迫をしないような形の中で、十分民間の存続できるということの、経済

の配慮をひとつしていくんだというふうなことの前提の内容のようないふ事項でございますので、この点については当然ながら日野市全般における私立幼稚園に對象となつて影響が表われる事項でございます。そこでこういった配慮をして、今回については当初四学級設置に對して、二学級設置したんだということですが、将来この第五幼稚園を設置する、要するに八小地域と申しましようか、その地域のその対象の幼児の教と、それから何というんですか、どの範囲内の方を、入園児として入園させていくのかどうか、この点についてまずもお伺いするわけです。（「実質審議はやつてゐるんだらう。」と呼ぶ者あり）やつてゐるかどうか確認なんですよ。

○議長（伊藤 定君）

教育庶務課長。

○教育庶務課長（落合 豊君）

通園の対象範囲と申しま

すと、義務教育と違ひまして学区というものは設定されてございませんので、なかなかむずかしい面がございます。そういうことで私のほうも概略としか答えようがないところでございませけれども、その概略ということで申し上げてみますならば、大体五歳児でみますと四百人ほどがほぼ通える範囲内にいるであらうというふうに、私のほうはみてゐるわけでございます。それでそのうち保育園に行かれる方を除いてみますと、大体幼稚園へ行かれる方というのは、約三百名ぐらゐではなからうかというふうに押えております。これは五歳児の場合でございま

す。四歳児につきましては約五百名ほどが当核区域内、大体内
るだろうと。四歳児の場合には公私立の幼稚園への就園率と申
しますか、幼稚園への就園率というのは、まだ保育園も合わせ
まして六八%ぐらいというふうなことでございますので、その
方が五歳に持ち上がった段階でまだ三二%ほどの方がいるとい
うことが申し上げられるんじゃないかと思えます。そういう数
値から見てもいいますと、百人から百五十人ぐらいの方の子供
さんは、数字上はいるということが言えるんじゃないかなろうかと
思うわけでございます。これはあくまでも学区がございませ
んで、おおよその考え方でございます。非常にあいまいである
というおしかりをこうむられると、非常にそのような点では苦
しいわけでございます。大まかの点でそのように御理解いただ
ければ幸いです。

○議長（伊藤 定君） 池田重太郎君。

○六番（池田重太郎君） 大体分かりましたけれども、要は、
今後当然この施設の用意としましては当初の場合四学級を二学
級にしたということで、将来においてはおそらく三学級当然な
がら対象入園児に対する数の減増、そういうものの配慮におい
て四学級というふうに将来には当然ながら、増設しなくちゃな
らんとすることも考えられるわけです。そこで何といつても問
題というのは長い間それぞれ地域におきます幼児教育に専念
されてきました、いわゆる私立幼稚園との十分なる今回につい

てはこういったお話し合いのもとに了解したということござ
いますけれども、今後はひとつせひともやはり併存していくと
申しましょうか、長い間の貢献度ということも配慮に入れなが
ら、一般の多くの市民の方は、それは確かに聞くところによ
りますと、私立よりも公立のほうが良いというふうな傾向もある
やに聞いておりますけれども、やはり既存の長い間の民間幼稚
園に対する貢献度ということも、十分に配慮されて、極端
に言うならば、立川等におきましては、公立の幼稚園等はな
く、皆私立でやっているというふうな情勢をやつぱりかんがみ
、そして今度は父兄負担の問題点につきましても、十分にバラ
ンスが取れた行政を執行されることを、特に希望しまして質問を
終わります。

○議長（伊藤 定君） 伊藤松之輔君。

○十四番（伊藤松之輔君） 私はこの債務負担行為に対して
反対とかという問題ではございませんが、本当に小さなお子さ
んの教育ということは、これは重点的に考えなきゃいけない問
題だと思えますが、なおこれに問題に対して、やはり平等な、
やはり幼児教育がほしいということが、やつぱり、これが基本
的になつていこうと思ふんです。そういう面をもちまして、実は
私立の幼稚園で小さい子供たちだと二万四千円とかというふう
な大きな数字になつて、一カ月費用がかかるんだとかというふ
うな話しも聞いておりますが、五歳児の問題に対しては、市で

も千円ずつ多少出しているという姿の中で若干の差はあると思
います、やはりこれは平等でなきゃいけないんじゃないか
って考えるんですね。市立であろうと私立であろうと、要するに
父兄の負担金ですね、これはやつぱり平等が望ましいんじゃない
かというふうに考えて、そろそろ新年度の予算の編成の時期
にもなりますし、この差がなくなることこそやはり私は望まし
いんじゃないかなろうかと。なくなれば、私立の幼稚園の圧迫とか
そういう問題は自然解消という姿になつてくるんじゃないかな
らうかと。現在は市立の場合はすごく安く千五百円という数字
になつておりますので、非常にこういった問題点も大いに私立
幼稚園の圧迫の要因になつていんじゃないかなろうかと思いた
すので、今日はこのいろいろな問題点の、平等教育ということ
を考える時に、私立幼稚園を圧迫しない姿で、今の千五百円を値
上げして、私立幼稚園と同じような姿でいくように考えていら
れるかどうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（伊藤 定君） 市長。

○市長（森田喜美男君） まだそこまで十分発表できる検討
をいたしておりますので、これからひとつ予算編成にあたる
時期とおっしゃっておりますが、十分意のあるところを承つ
て、慎重に対処いたしたいというふうに思います。

○議長（伊藤 定君） よろしいですか。伊藤松之輔君。
○十四番（伊藤松之輔君） 分かりました。ぜひひとつ、

ものを私たちみたいになす人間じゃなくて、子供たちは申しま
せんので、お父さん、お母さんにすがって幼稚園に行つてい
るんですから、この子供の幸せのために、やつぱり十分がんば
っていただきたいと思ひます。

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君） 私立の職員に対しても云々とい
うようなことを言われましたけれども、具体的に市長はどう
いうような構想を持っているかをお尋ねをいたします。

○議長（伊藤 定君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 私立幼稚園協会の方々と合意を得
ましたのでということで、これを提案することを行ないました
わけです。そこで私立園の先生に何か配慮をするということも、
これは話しの中で私のほうから持ち出して言っていることであ
りまして、向こうからこれはあくまでどういう方法でというこ
とは申し上げておりませんし、それから向こうから問われは
いたしませんでした。そこで他市にある例などを若干見てみ
ますと、手当といいますが、期末手当といいますが、何かさ
ような方法で行政側の感謝の意を表するといふふうな形がある
やに思いますので、そういう方法によりたいというふう
に思っております。

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。
○二十二番（滝瀬政吉君） よその市ということになると、

よその市のほとんどが公立の幼稚園を持たないんで、ですから私立に対する幼稚園に補助や何かを出せると思うんですが、日野市もせっかく四つの幼稚園があるので、市長のそのような意向を非常に私は喜んでおりますので、ぜひ実施してもらいたいと同時に、やはり定期的に私立の幼稚園の協会の方々とお話し合いするのも一つの方法ではないかなというふうに思われますので、ひとつその点も考慮して、これから行政を行なってもらいたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（伊藤 定君） ほかにありませんか。なければ質疑を終結いたします。おはかりいたします。ただいま議題となっておりまして本件については委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よつて本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければ意見を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

工事は、本体工事だけでありまして、付帯工事の電気それから排水工事これは含まれておりません。その他については資料がお手元にいつておりますが、入札調書八社でございまして、一番目の東京建設興業株式会社が落札、それから図面が付いておりますが、その位置それから面積等でございます。以上で簡単でございますが終わります。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。杉山寅三郎君。

○十六番（杉山寅三郎君） この予算に直接関係はないんですがひとつ御答弁いただけたらと思ひまして。まず一つは第二小学校の校庭拡張の問題についてその後の計画といひますか、その後の経過をちょっとどうなっているかということが一つと、それから当初予算に組まれておりました、百草台小学校の、これは幾らだったか、五千八百万程度だと思ひますけど、組まれておるわけですが、これらもやはり増築分が入っているわけですから、これらのあれは提案されていないけれども、この辺のいきさつはどうなっておりますのか、その二点についてお伺ひしたいと思います。

○議長（伊藤 定君） 杉山議員百草台小学校の件につきましては、この最終にやりますから、その件は後へ回します。（十六番議員「後でやってくれるんですか。」）後でやります。では第一点について答弁を求めます。市長登弁。

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よつて議案第五五号昭和四十八年度日野市一般会計補正予算第二号の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第五六号日野市立日野第二小学校増築工事請負契約の締結についてを議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君） 議案第五六号は日野市立第二小学校増築工事請負契約の締結についてでございます。提案の理由を申し上げます。本議案は日野第二小学校の不正常的な授業を解消するために普通教室八、その他を増築するものであります。

八月六日指名八社により競争入札を執行した結果東京建設興業株式会社が落札いたしました。つきましては該会社と契約を締結したいので、本議案を提案するものでございます。詳細につきましては担当部長より説明いたさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（伊藤 定君） 担当部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（杉本好次郎君） 詳細について申し上げます。本造築工事は、鉄筋コンクリート四階建てであります。延面積は八七九・四九六平方メートルであります。工事の内容は普通教室八、準備あるいは教材展示各一室であります。なお本

○市長（森田喜美男君） 校庭の拡張につきましては当初予算において、予算計上がなされております。それによりまして地主四名おありだというふうに聞いておりますが、前任の遠藤総務部長が確か二回、三回交渉に当たっております。それからそれを引き継ぎまして杉本総務部長が鋭意取り組んでおられます。そういう状況でございます。

○議長（伊藤 定君） よろしいですか。杉山寅三郎君。

○十六番（杉山寅三郎君） その辺は市長の御答弁の範囲では分かるんですが、鋭意取り組んでいただかなきゃ困るわけですから、いさよ鋭意取り組むということだけじゃなくて、具体的に何かアクションの中で御説明がいただきたいというのが私の本心なんです、その点をひとつお答えをいただきたい。

○議長（伊藤 定君） 学校庶務課長。

○学校庶務課長（落合 豊君） 私のほうから補足して御説明申し上げます。去る七月初旬だったと思ひますが、地主会を夜学校で持ちました。該当の関係地主さんは四名でございますが、お集まりいただけたのは二名でございます。その席上もちろん前総務部長、あるいは管財課長、係長等出席してございまして、お二人ではございましたがいろいろお話し合いを重ねたわけでございますが、原則的には学校用地として協力することはけっこうであるというお二人の地主さんのお考

す。

○議長（伊藤 定君） ほかに御質疑ありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。おはかりいたします。ただいま議題となっております本件については委員会付託を省略いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よって本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。本件について御意見があれば承ります。なければ意見を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よって議案第五十六号日野市立日野第二小学校増築工事請負契約締結の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第五十七号日野市立日野第六小学校増築工事請負契約締結の件を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君） 議案第五十七号は日野市立日野第六小学校増築工事請負契約の締結についてでございます。提案理由を申し上げます。本議案は日野第六小学校の不正常な授業を

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君） 今回の入札は十社でありますけれども、さきほどの入札は八社だということでこれは金額によつてたとえ八社なりとか、十社なりということなんでしょうか。たとえば五千万円以下だったら指名が八社だとか、あるいは五千万円以上だったら十社とか、その点の基本はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（伊藤 定君） 契約課長。

○契約課長（伊藤正吉君） 一応設計金額によりまして選定の会社の数が違うわけでございます。それで今までの慣例といましてそれに従ったわけでございますが、日野市の契約事務規則の十八条によりますと競争入札をする場合には最低三人以上を指名しなければならぬという最低基準が設けてございますけれども、それ以上の額についてはございませんので、一応設計金額等を勘案いたしまして十社あるいは七社、八社、そういうような指名を選定いたしましたわけでございます。以上でございます。

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君） そうしますと基準は三社以上だということなんですが、八社もあるし十社もあるけれども、今後いろいろな契約もあるようでございますが、やはり基準という

解消するため普通教室五、保健室一、音楽室一、その他を増築するものであります。八月六日、指名十社により競争入札を執行した結果、落札者がなく最低価格者である中村建設株式会社と随意交渉に入り、見積書を取ったところ予定価格以下でありましたために該会社と契約を締結したと本議案を提案するものであります。詳細につきましては担当部長より説明いたしますのでよろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（伊藤 定君） 担当部長の詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（杉本好次郎君） 詳細説明を申し上げます。この増築工事は鉄筋コンクリートの三階建、延べ面積は一三二四・二二平米であります。工事の内容、普通教室五、音楽室、保健室、教材室、事務応接、用務員室、各一室であります。なお本工事は本体工事でありまして、付帯工事の電気、給排水工事は含まれておりません。その他につきましては資料のとおりであります。入札書を十社の中で四回行ないました。四回目に辞退七社、したがって中村建設株式会社と随意契約をもちて落札者のないために、最低価格者と交渉して随意契約をいたしましたものであります。なお位置等につきましては配置図等がまいっております。ただいままでにプレハブ教室がありました。そこを取り除いてその跡地に建設するものであります。以上簡単であります。

のは十社なら十社で行なうべきがほんとうなのか、あるいは市の方向として時と場合によっていろいろ指名の会社も数を一々その場で検討なさるのかどうか、そういうことをお尋ねいたします。

○議長（伊藤 定君） 総務部長。

○総務部長（杉本好次郎君） お答えいたします。やはり従来からの基準でその工事費によつて業者の数を決めるというようなことは従来の方でやっていたと思います。なおこれにつきましては業者の指名委員会がござります。助役が会長で各それぞれの関係部課の長が参りまして、そして規則によつて業者の指名をいたします。その時の各それぞれの委員の意見によつてその数も定めるしするわけでございます。したがってその規定に基づいて進めたい。

○議長（伊藤 定君） よろしいですか。池田重太郎君。

○六番（池田重太郎君） この入札問題につきましては特に今回の六小の問題についての十社、日野市内の業者は一人もいないということですね。これについては五千万円以上だとかいろいろなランク付けをしておるんだと、このようなお話も聞いております。指名委員会におきます取り扱いについては、今、総務部長が言われたとおりでしょうけれども、ここで特に私は市長にお伺いするわけですが、もし日野市内の業者が指名参加願いを出す段階におきまして現在、取っておられる一つの日野

市の指名参加の要件とするランク付け、これは現在、東京都のものを準則してあるやに私は聞いておるんですけれども、そうしますと、これは資本金だとか過去にやられた一つの事業の実績だとかいろいろ蓄積されたものがあるわけですが、いつまでたつても日野市内の業者というものは日野市内の事業というもののに応札できないというふうな点があるわけです。これらの問題については実は本體工事その他の工事というものはみんな他地区のいうならばそういった問題から本體工事をやりながら、あとのアフターケア的な仕事になりますと、市内業者に頼むというふうな非常に矛盾点があるわけです。やはりこれらの問題は基本的に何かその辺あたりを解決しなければいつまでたつても日野市内の業者というものは五百万から五百万円以下の工事はしか応札できないというのが現況じゃないかと思うんです。したがって他地区の業者が応札されると同じように、少なくとも建設、土木工事振興というふうな基本的な一つの市政のあり方として市内の業者における振興策を当然取っていくのが必要だろうと思うんです。そういう点はそれらを指導していくというものがあろうかという考えなんです。ところがこれら問題についてはほとんど数字的ににおいても数年来変わっていないというのが実情でございます。当然ながらやはり時代の変化と経済変動があります現況におきましては都、そのものにおきましては一年ごとにそれらランク付けの数というものは変更さ

れておるか知りませんが、少なくとも日野市の土木工事継続の振興という基本的な命題にのつとつてそれら問題を、基本的問題をもう少し手直ししまして、そしてより多くの日野市内の業者が応札できるような方向付けをやられるようなお考えがあるかどうか、これら機会におきましてひとつ市長のお考えをお聞きしたいわけです。

○議長（伊藤 定君） 市長。

○市長（森田喜美男君） この指名参加といいますが、一応そういう業者をあらかじめ登録をして、指名委員会がありました、そしてその中から事業に応じて指名をしていくと、こういうしくみがあるわけがあります。私はまだそのことについて業者の内容でありますとかそういうことはあまりよく存じておりませんけれども、市内業者をなるべく尊重できる姿勢はとりまします。なるべくならば市内業者を大事にしていくということは大切だと思っております。ただ結局公の立場の仕事でありますからして考えられますことは、能力におきまして、あるいは技術におきまして十分に資格を持つものであるということも当然大切なわけでありまして、そこで一つのランク付けというふうなものになさられておるんだらうというふうに思うわけです。だから市内業者はいつまでたつても大きな仕事に参加できないと、私はそうではないと思います。今まで市内業者はすいぶん育つてこられたと思います。けつこう大きな仕事までおやりになる

ようになられたというふうに思っております。工事はこれは市の発注する工事はかりではむろんありませんし、そういうつまり経験と能力を高められると、あるいは資本力も高められるということによってランクが当然上がるだろうというふうに私は考えるわけでありまして、そういう努力もしていただく、あるいはそういうふうになるべくしむけていくと、こういうことでやつたらいいんじゃないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤 定君） 池田重太郎君。

○六番（池田重太郎君） 市長はだいたい数年来かつて業者が大きくなってきたんじゃないかというふうなこともいわれておりますけれども、実際面はなかなかそうじゃないわけです。少なくとも七千万程度の工事において一人も応札者がいないなんていうことは現在私どもが知っておられる範囲におきましてはたまたまそれは何かの都合で応札できなかったのか、指名委員会でそれらの方はいわゆる振り落されたかしりませんけれども、まずしくみというものをやっぱ日野は日野独自の一つの企業としてもう一度抜本的に検討してもらいたいわけです、私は。確かに公的な仕事ですから一銭でも安く、そしてりっぱな仕事をしてもらうというこれは当然なことです。しかしながらそれのみに頼っておりますといつまでたつても伸びない業者は伸びないし、業者全般がその応札できないという問題がある

んです。ここいらに一つのやはり公的な仕事といえども一つの指名委員会における指名参加できる条件というものを必ず他地区でこれをやり、東京都もこれをやっているから日野もこうやるんだということではなくて、やはり日野は日野の実態というものをもう一度考える必要があるんじゃないかということです。したがってこの入札問題につきましては確かに大事にするということのみじゃなくて、日野市のより進展というふうな角度における産業振興というふうな一つの問題点も取り組まなければならぬわけです。どうも振興面におきまして何かどの課でどの部でやっておられるかしりませんが、それら問題についての取り組み姿勢が非常に遅れておるような気がするんです、私は。したがって今回特にこれら問題について他地区でこうやっているから日野もこうやれば一番まちがいないんだというふうなことのみにじゃなくて、さらに振興面を加えながら日野独自のいわゆる公的な仕事であるという面においても考慮に入れつつ、業者の振興ということについてもう一步市長ひとつ抜本的にこの検討してみたいだきたいということを私はお願いいたしまして質問を終わります。

○議長（伊藤 定君） 杉山寅三郎君。

○十六番（杉山寅三郎君） これはきわめていろいろ分らないので具体的なことをお伺いするんですが、同じ学校増築の工事でありながら二小のほうは二回目で落札したと、それから

六小については四回やつてもだめだったと、どういう何かたとえば予定価格の立て方とか、あるいは業者の考え方とか、そこらあたりに問題があるのかどうなのか、その点がお分かりいただければお伺いしたいということ、それから競争入札あるいは入札者が不在の場合とか、三回四回やつても落札者が不在場合には随意契約によるという日野の施行令の中にあるわけでありますけれども、こういった場合のいわゆる取り決めの場合の諸条件がこちらからお願いして工事をやってくれという形になるうかと思うんで、その場合の工事の条件というのは何か緩和されているのか、それともそういうものはどういうふうになつていっているのか、それをお伺いしたい。

それからもう一つは六小の学校の増設の件ですけれども、見積り七千四百十万というのはこれは予定価格ですか。その辺のいきさつよく分からないのでその三つのことについて教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤 定君） 契約課長。

○契約課長（伊藤正吉君） それではお答えいたします。

第六小学校の増築工事につきましてはBクラスの上という格付けをしているわけでございます。そういたしますと入札指名の工事請負に関する基準という基準がございまして、これは議員さんにもお配りしてございますけれども、それによりまして規制するわけですが、その場合に上下あるいはBクラスの場

すね。それと落札ということとは関係なくてこれからそういうことはあり得るわけですか。たとえば確かに予算が少ななくていいものを作ることはけっこうなことですけれども、予算をそういう面であまり切り詰めていわれる建築物そのものがやはり何か不本意な形にできあがるということはかえってやはりマイナスじゃなからうかというふうに考えますので、さつき市長の説明の中で予定価格以下で随意契約ということについては理由は分かりますけれども、今いった学校建設等の問題については工事について何ていうか、手抜きというか、そういうことがあつてはならないということで予定価格以上でもあるいは落札できたんじゃなかなと思ひますが、どうです。

○議長（伊藤 定君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 今日非常に資材、それから労賃その他のいろいろな値上がりがあるわけがあります。それからもう一つは資材の入手難ということもあるようであります。その点を非常に業者のほうでも懸念があるというふうに私は想像いたします。そういう中でこのある基準によりましてそして積算を行ない、その積算の集計されたものが予定価格になつていくわけでありまして、その時期的な若干の差によつてかなり業者側は受け取り方が違うんじゃないかというふうに思っております。最近こういう積算基準というものがまた改定されて出されておりますので改定はその時においてやるわけでありま

合にはAとC、これが業者が入る基準があるわけです。またその場合、特に継続工事と、そういうような場合にはそれを例外として基準を作っているわけです。ですからBクラスの上工事ですとAクラスの業者とCクラスの業者とBクラスの業者が指名の選定に入ら思つていただいてけっこうだと思ひます。

それから第二小学校につきましては二回で落札しているけれども、第六小学校については四回と、これはいろいろ校舎の立地条件とか工事の難易、それからいろいろな諸要件がかみ合つた形でこの結果となつていふと思ひます。その廃止については特に私も分かりませんし、それから私どものほうで入札は四回で打ち切るといふ基準がございまして、一応四回で打ち切つたわけです、第六小学校につきましては。それで再度内訳書をチェックさせましたところ休憩を置きまして、それで再提出に見積りを取りましたならば七千四百十万円という見積りが出たわけです。これはもちろん予定価格以下でございます。そういう形でいろいろ各学校の建築工事の内容につきましては必ずしも二回で落ちるとか三回で落ちるといふことはございませんしいろいろな要素がかみ合つた形がこの中に入札の結果として出てきておるのではないかと思ひます。以上でございます。

○議長（伊藤 定君） 杉山寅三郎君。

○十六番（杉山寅三郎君） いろいろ説明あると思ひますが、ただ言われた中で予定価格以下で随意契約の形になつたわけ

けれども、なかなかそれで妥当なものになつていくかどうか、この点につきましてはわれわれもなかなか理解できない部分であります。そこで安定をしておればつまり物価器材その他が安定していればわりあい標準的な形で、ある回数の中では適正な形で落札が出てくるというふうになるのが私は通常であると思ひますけれども、実はあとでもう一件のことをお話しする場になるんですけれども、なかなか今日思うとおりに落札しないということが我が市のみならず他市にもあるように聞いております。したがって公共事業というものがいかにこれからむづかしい段階に入るかというのをたいへん私も心配しておるわけでございます。しくみはしくみ、しかし生きた現実の社会でありますのでそういうことを十分配意しつつ、そしてまたこのたびの最終的に随意契約になりました価格が予定価格からはるかに下がつておるなんてものでは決してありません。せいぜい数万というごくわずかな範囲だというふうに思つております。そういうことで決して業者を痛めたり、安いがいいにきまつておるといふことでは決してないと思ひます。業者もまたそういう不まじめな形で参加をしないとしますので、ひとつ双方ともまじめに誠心誠意、いい仕事を最終的にはするということを目途としてこのことにつきましても取り組んでまいりたいと思つております。

○議長（伊藤 定君） ほかに御質疑ありませんか。高橋

通夫君。

○二十一番（高橋通夫君） ちよつと市長にお尋ねします
が、市長は非常に学校を建てることに熱心であるということは
これは非常にけつこうなことです、学校運営を円滑に、学校
教育運営を円滑にしなければならぬんですが、その点につい
てちよつと矛盾していやしいかと思うんですが。というのは
教育委員の任期が六月に切れているんですが、末だに補充をし
ていない。これは悪いこともあつたわけですが、昨年は潤徳
でプールなんかにおいて非常な事件が起こつたそうですが、そ
の他いろいろ学校運営について問題であるところの教育委員が
末だ選ばれていないということは支障を来すんじゃないかと
思うんですが、そういう時点について市長の考えを。

○議長（伊藤 定君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 教育委員が二名六月十六日だと思
つておりますが任期満了でたゞいま欠員になつております。こ
れは早く補充をしてそして正常な委員会にしなければなりませ
ん。そのつもりで鋭意また議会の御意見も伺う場があると思つ
ておりますのでよろしく願ひいたします。（「関連」と呼ぶ
者あり）

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君） 市長はたゞいま早く補充して
ということですが、私ども会派の一員としてはもうすでに決ま

れます、できればその二人を一日も早く提案してもらいたい
ということをお願いして終わりにいたします。（「そのとおり」

「異議なし」「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 池田重太郎君。

○六番（池田重太郎君） この六小の工事請負につきまして
付帯工事等はいわゆる除外してあるという御説明でございます
けれども、それとの関連においてこの際ですのちよつと御質
問したいわけです。と申し上げますのは今市長も若干触れてお
りましたとおり非常に現在原材料そのものの高騰と申ししまし
うかということもございます。しかしながら特にここで大きな
問題になるから実は塩化ビニールの樹脂の原料不足ということ
なんです。これは付帯工事的な水道の塩ビ管という問題が非常
にこれは大きな問題に今なつてゐるわけでありまして。当然なが
らこれら問題については、水銀性電気分解によるところの塩ビ製
造過程の公害問題の発生による六〇％操業停止だとかまたは先
の徳山の出光興産の爆発とか、あゝいつた事故が重なりまして、
先月の中旬あたりから塩ビ手当というものが非常に難しくなつ
てきてゐるわけです。そこで、当然これは水道部といたしまして
て私お伺いするわけですが、現在日野市内におきましては、十
六社の指定業者があるわけですが、当然ながら夏場としまして
も、市民のうちに於いては相当の布設の要請が出ておると思
うんです。ところが現況からいきますと、なかなか塩ビ管不足と

つてゐることなんです。市長が六月にですか、私どもに相談
されましたところ、現在の二名でいいということをも末だに提案
しないのは何か市長が考え方が違つて出さないというふう
に取るんですが、ですからその二名の方を早く提案すればいつで
も私も議会では同意をする用意をしているということなんで、
その点は市長もう一度お伺ひしたいです。

○議長（伊藤 定君） 市長答弁。

○市長（森田喜美男君） 大切な人事のことでありましてから
して、ひとつまた早く正常な状態に、正常といひますか、定数
を満たす状態にいたしてまいりたいと思つておりますのでよろ
しく願ひいたします。

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君） さきほどの冒頭の職員の人事
の異動にしても、たゞいま高橋議員の発言の人事にしても人事
については非常に一方的というか、考え方がちよつと違つて
に見受けられるんですが、六月には議会は一致しまして今まで
の二人でよろしいんだということを報告したわけなんで、その
点市長のほうに提案しないのは何か二人が気に入らないからあ
るいは提案しないのかというふうに思われますし、大体今まで
の市役所の職員の人事をみましても今回職員組合がああいう
うに特別声明文を出すということも初めてです、教育委員の
補充がこんなに時間がかかつたのも初めてだというふうに思

うことで、これは日野市のみじゃなくて、大きな水道業界の
問題にもなつておるやに聞いております。そこでこれら問題に
ついて、もし市で検査する対象になつております塩ビ管が、業
者そのものが入手できないということになりますと、検査方法
も変えなくちゃならないということも発生するんじゃないかと私
考へるんです。これらは市民生活において最も水道を布設する
場合においてできないということになりますと、これは非常に
大きな差し迫つた問題なんです。そこで現在市民が要望してい
る布設管に対して、それだけの日野市内の指定業者の方はスト
ック品を持つておるかどうか。それらに対して水道布設につ
いて市民要望に答えられるような手当てができておるかどう
か。この際でございます。これは非常に水道のことですから大きな
問題ですから、この際ですからひとつお聞きしたいわけです。

○議長（伊藤 定君） 水道部長。

○水道部長（成井正夫君） お答え申し上げます。まだ
新米でありますので、適切な御答弁ができるかどうか分かりま
せんが、実はこの二、三日前ですか、日野市内の管工事組合で
すか、代表の方がおいでになつて急遽お集りになつて私どもの
ほうに要望がある、こういうこととお話をいろいろ承りました。
現状として手持ちがもうだんだん少なくなつてきてゐる。また入
手にも非常に金額が高くなつてゐる。単価が高くなつてゐる、こ
ういうことで、これらについて関係の商工ですか、中央管

庁に対して全国的な運動をしてるんだ。私どもの組合の要望書に具申書といいますが、関係官庁も一緒にこれらについて陳情といいますがそういう要望と一緒に運動してもらいたい、こういうこととお話承りましたので、私どももいたしまして、それらの現状の打開には最大限の御協力をするというふうなことで、早速具申書ですか、それに署名をいたしまして出したわけでございます。そういうことで一応現在のところは何とかやっていると、そういうふうな状況に見受けるわけでございますが、これがさらにその状況が深刻になればいきおい一般の需要の利用者の方に御迷惑もかかる、こういうような恐れもなきにしもあらず、こういうふうなことを考えておりますので、よく管工事組合のほうと連絡いたしまして、私どものできる最大限のこと、あるいはまた現在の単価ではとても買えないというふうな中で、単価の改正と、こういうようなことも考えておりますが、いずれにしても、日野市内だけの問題ではございませんので、単価が各市の状況、あるいは三水協ですか、何か三多摩のそういう水道の問題についていろいろ協議されてるところ、そういうところと連絡いたしまして、適切な価格、こういうようなものを考えていきたい、こういうふうな考えております。

○議長（伊藤 定君） 池田重太郎君。

○六番（池田重太郎君） そうしますと、水道部長の説明によりますと、現在においては逼迫しておるけれども、いわゆる

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よって本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。本件については御意見があれば承ります。なければ意見を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よって議案第五七号、日野市立日野第六小学校増築工事請負契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

市制十周年記念事業につきましての市長の発言を許します。

市長。

○市長（森田喜美男君） 御承知のとおり本年度は日野市の市制施行十周年に相当することになっております。当初予算におきましては、十周年事業という方の方で予算の組まれておりますのは、市民に配布をしようとしております市勢要覧、それから観光協会の委託事業に対する委託料ということで、菊まつりあるいは写真コンクールでしょうか、少し増額されてるようであります。そこで、十周年記念行事は十一月三日を目しまして儀式を行なうことになるわけでありまして、しからばどういふ範囲、どういふ規模で儀式を行なうか、あるいは十周年事業はどういふ事業を行なうかということの一部につきましては九

それほど心配ないという判断でよろしゅうございますね。と申し上げますのは、地区によつては石綿管を使ったりまたはその他のものを使わざるを得ないというのが現状なんです。恐らくこれらの問題については、昭和五十年ごろまではいわゆる供給そのものが需要に追いつかないというような問題なんです。これは、非常に大きな問題なんです。したがって、これらは付帯工事そのものをそういう理由にしてただ単価を上げたゆえにできるというならまだしもこれは簡単なんです。ですから言うならばそれらについて水道部としまして何か検査主体を対象になるものを、単価が高いものにも一つ規則を変えてもつていくかどうかというふうなことが起るんじゃないか、ということが心配のためにお聞きしたわけです。幸い今の説明によりますと単価がアップするという程度で、これらの問題に対してこういった付帯工事でも差し支えなくできるように私解釈いたしましたので、それ以上は言及いたしませんけれども、ぜひひとつそういう私がおもふんばかることも起こる可能性があるやに考えるので、心配のために聞いたわけです。それがなければ非常にけっこうでございます。質問を終わります。

○議長（伊藤 定君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもちて質疑を終結いたします。おはかりいたします。ただいま議題となつております本件については、委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

月の定例会に予算化をいたしませんと具体化できない事情もございまして、過日関係部課長が一応の原案といひますか、こういうことをやりたい、という案を作っております。実は全員協議会の場で議会側の御意見もこれは御意見ということでお伺いをしたかったわけでありまして、議長のほうから市が企画してあるものを公表して、それに対する論議を受けたいいだらうということでございますので、そのことを発表いたしました。御参考に供したいと思ひます。

○議長（伊藤 定君） 企画財政部長。

○企画財政部長（加藤一男君） それでは私のほうから市制十周年記念事業のたゞいま市長が申し上げましたことに補足をさせていただきます。このことにつきましては準備委員会といひますか、計画委員会といひますか、たゞいま市長が申し上げましたとおり、各部課長によりまして一つの会をもつておるわけでございますが、実は第一回、第二回、たゞいままで二回の委員会をもつたわけでございます。大体次のようなことを考えておるわけでございます。正確な面な事業につきましては九月の議会におきまして御審議をいただきたいと思ひますが、ごく概略にこんなふうな考え方をもちておるということをお知らせするので、話が前後するかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。まずたゞいま市長が申し上げました

とあり産業祭、あるいは文化祭、その他敬老会、こういうような事業がございますけれども、これはすべて市制十周年記念事業という銘を打って実施をいたしたい、こういうふうにただいま考えております。それから十周年を記念いたしまして日野市の木、それから花、この選定をいたしたい、という考え方を持っております。この選定に当たって、しからばどうするかというところでございますが、まだこの決定の方法等は決まっておりますけれども、現時点の考え方では、この日野市の、いわゆる土壌にマッチしたような木、あるいは花あるいはその日野市にゆかりがあるといえますか、そういうような木を選定したい。それにはそういう面の専門家の意見を聞いたらどうだろうか、こんな考え方を持っておりますが、現時点ではその先生方の意見を徴してありませんが、いずれにしてもそういう進め方で日野市の木と花を選定したらどうだろうか、そういう考え方を持っております。これが二つ目といえますか。その次はただいま市長が申し上げました式典でございますが、十一月三日を予定いたしております。時間につきましてはまだ未定でございますが、五周年をいたしました一小の屋体でしたらどうかという考え方を現在持っております。そこではいわゆる日野市の表彰条例に基づきますところの表彰等ももちろん行なわれることでございますけれども、式典はごく質素にいたしたいという考え方を持っております。それから十周年記念事業のしから

ば期間でございますけれども、文化祭の行なわれる期間が大体十月の十七日から十八日という予定を立てております。ですから十周年記念事業はこの期間を定めたらどうか。言い替えれば十月の十七日から十一月の十八日までの約一カ月間でございしますが、この間を十周年の記念事業期間、こういうふうに定めたらどうか、という案を持っております。ただし敬老会につきましては、九月に行なわれるわけでございますからこれはわく外として定めます。こんなふうに考えてございます。それから市内の小中学校の児童生徒に對しましては、できるならば十周年記念事業というものを銘打って鉛筆を差し上げたらどうだろうか。それから幼稚園と保育園の子供に對しまして、折り紙をやつたらどうだろうか。これは公、私立の全部の児童生徒にやりたい、こんな考え方を持っております。それからただいま市長のほうから話ございましたとおり、その時点までに市勢要覧なるものを作成いたしたいという考え方を持っております。今までの市勢要覧と変わります、なるべく文字を少なくしたもので目で見える要覧、そんな考え方を持っております。でございますが、はたしてそのようなことができるかどうか、疑問でございますけれども、現時点ではそういう考え方で進んでおります。そのほか式典当日には若干の花火もあげてみたらどうだろうかという準備委員会の意見でございますけれども、これはまだ確定いたしたものではありません。いずれにいたしましても、

伺っておりますが、この要覧と白書と変わられたのか。同じものと考えていらつしやるのか。ちよつとお伺いしたいと思ひます。

○議長（伊藤 定君）

市制十周年に対する報告は終わります。高橋通夫君。

○二十一番（高橋通夫君）

今の計画いろいろけつこうだと思ひますが、ちよつと聞き漏らしたところがありました。前の市制記念の時は、今まで何か功労者とかそういうような顕彰とかそういうのがあつたらしいんですけれども、そういう点はどうですか。

○議長（伊藤 定君）

企画財政部長。

○企画財政部長（加藤一男君）

お答えします。ちよつと私の言ひ方がまづかつたかもしれませんが、今高橋議員さんの御質問のいわゆる表彰条例に基づく表彰ですね。そういうものはもちろん実施をいたしたい。それからそのほかいろいろな面で市に貢献をされた方には感謝の気持ちも表わしたい、そういうことの考え方を持っております。

○議長（伊藤 定君）

名古屋史郎君。

○十七番（名古屋史郎君）

記念事業の中で市勢要覧を発行したいということ、この市勢要覧というのは、従来も発行されているものだろうと思ひますが、私はこれまで聞いてる範囲の中で、実は前回の議会での市長の答弁は、市勢要覧ということじゃなくて、市政白書といったような、というふう

○議長（伊藤 定君）

伊藤松之輔君。

○十四番（伊藤松之輔君）

ちよつとお尋ねしたいんですが、実は表彰の問題でございますが、条例に決まつただけというふうなお話のようだったんですが、実はそうでない市に對して一銭も金をもらわないで奉仕している団体もあるんですね。例を申し上げますと、大下議員も所屬してありますけれども、納税組合なんか各国税局やいろいろなものからも表彰が全部出てゐるんですけれどもね。市は全然一回もやつてないんですね。こういう問題で運営において私も今年初めてなつたんですが、だ

いぶつと問題があるんですね。お前議員という立場でちよつとはそういうようなことも話したのかというようによく言われるんですよ。こういう問題もひとつ検討の中に入れておいていただきたい。

○議長（伊藤 定君）

これをもつて報告を終わります。

次に百草台小学校そのほか一件の入札についての市長の発言を許します。市長。

○市長（森田喜美男君） 百草台小学校もこれは予算化が百草台小学校の教室の増築、つまり現在の不正常を解消するため増築が予算化をされておりまして、これにつきましても、積算並びに設計が整いましたので、入札に付したわけです。ところが、残念ながら四回の入札によってもついに落札いたしませんでした。そこで規則の定めるところに従いまして、新しく指名参加者を交替させ、そうして新しくまた入札を行なうことになりました。それは二十四日を予定しております。そのために若干着工が遅れることにつきまして、懸念をいたしておりますけれども、なるべくひとつ順調に建築を進めなきゃならないということ、急いで進めたいというふうに思っております。こういう、さきほどの物価の値上がり、あるいは資材の獲得、入手難というものが、あるいは関係してるかもしれませんが、相当地開きで落札し得ませんでしたので、改めて行なうということでございます。そのことを一言御報告いたします。

それから平山台の保育園でございます。これは今年度予算に計上されたものでありまして、入札に付しました結果、これも二十四日に入札に付すことになっております。そこでこの二つの案件につきまして、契約案件につきまして 臨時議會を開くということもたてまえかと存じておりますけれども、次第によ

りましては専決をさせていただくことになるかもしれませんので、そのことをひとつここで御報告をいたします。

○議長（伊藤 定君） これをもちまして、以上二件の報告を終わります。

日程は全部終わりました。これにて昭和四十八年度第二回日野市議會臨時会を閉会いたします。

午後三時十八分開会

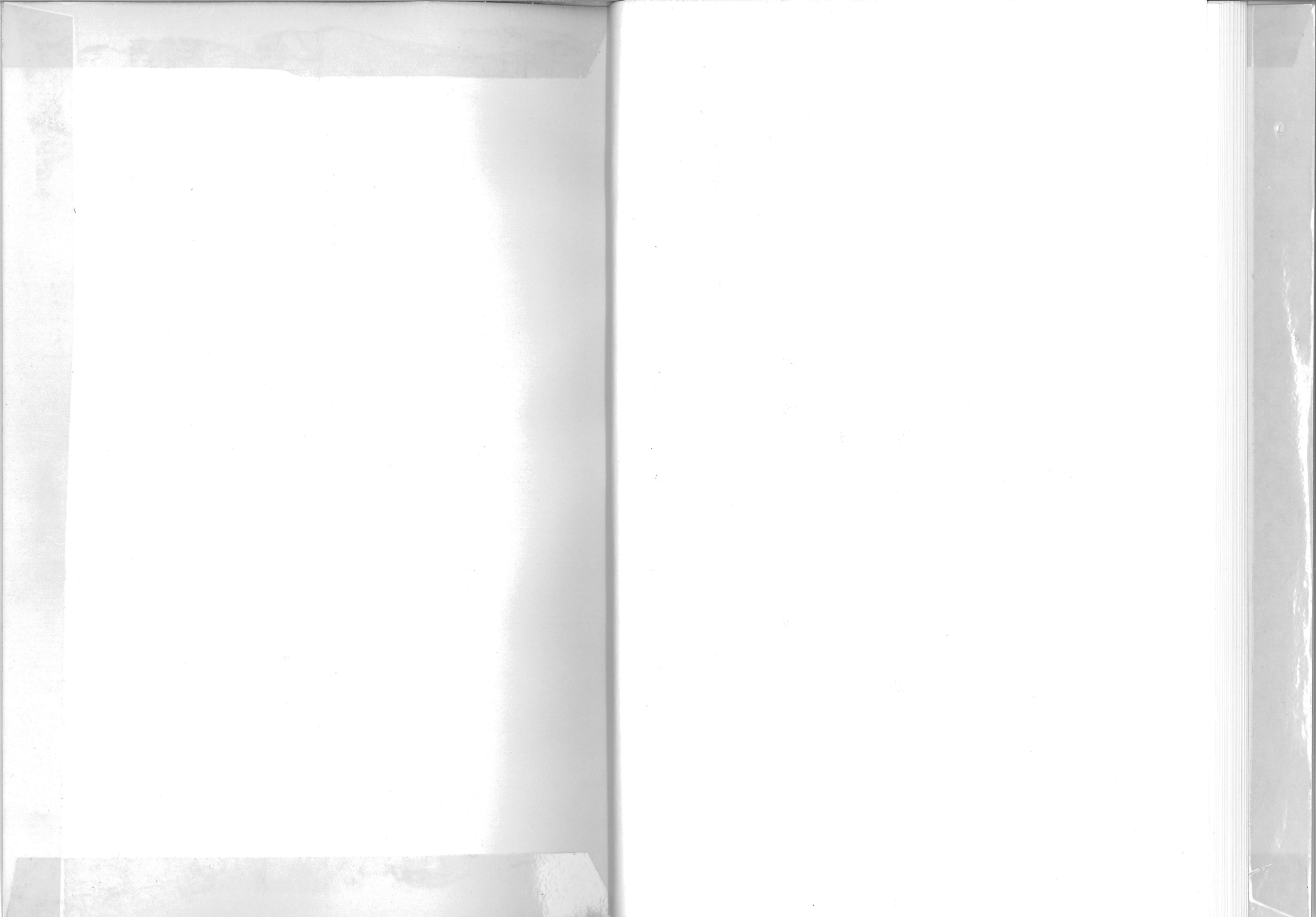
右、會議の次第は、書記の記載したものであり、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

昭和四十八年 月 日

日野市議會議長 伊 藤 定

署 名 議員 杉 山 寅 三 郎

署 名 議員 名 古 屋 史 郎



日
野
市
蔵
会
会
蔵
録

日野市立図書館 ☎81-7354



1374644